

## 平成24年度第1回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成24年5月24日(木)
- 2 時間 午後3時00分から午後4時30分まで
- 3 場所 市役所第2庁舎801会議室
- 4 議題 (1) 前回の会議録について  
(2) 夏場の節電対策について  
(3) その他
- 5 報告 (1) 平成22年度版環境報告書について  
(2) 環境配慮住宅型研修施設について  
(3) 今後の市内における空間放射線量等の測定について  
(4) 審議会委員の任期について  
(5) その他
- 6 出席者 (1) 審議会委員  
会 長 秋澤 淳  
副会長 南 道子  
委 員 瀧本 広子、石田 潤  
木下 隆一、福士 正博  
村田 政則  
(2) 事務局員  
環境部長 柿崎 健一  
環境政策課長 石原 弘一  
環境係長 碓井 紳介  
環境係副主査 荻原 博  
環境係主事 赤羽 啓  
板本 絹代

## 平成24年度第1回小金井市環境審議会会議録

秋澤会長           では、環境審議会を始めさせていただきたいと思います。お忙しいところお集まりくださいまして、ありがとうございます。

                        早速ですけれども、資料が幾つかありますので、まずその確認をお願いできればと思います。

石原課長           会長、すみません。4月1日付で事務局の人事異動がございましたので、紹介をさせていただいてよろしいでしょうか。

秋澤会長           わかりました。

石原課長           環境部長の岡部が監査委員事務局長に転任になりまして、後任に柿崎が参りました。

柿崎部長           4月1日付で環境部長ということで、前職がごみ対策課長だったものですから、まだ環境のほうについて勉強中でございますが、よろしくお願ひいたします。

石原課長           それから、環境係長の町田がコミュニティ文化課に異動になりまして、後任に碓井が参りました。

碓井係長           碓井と申します。よろしくお願ひいたします。

石原課長           人事異動は以上のとおりでございます。

秋澤会長           ありがとうございます。

                        そうしましたら、資料の確認をお願いいたします。

碓井係長           先週お配りさせていただいた資料以外に、今回当日配付の資料が多かったのは大変申しわけございませんでしたが、当日配付の資料がございますので、ご確認をお願いいたします。

                        まず、一番上に、平成24年度小金井市夏季節電行動計画（案）という、2枚もののホチキスどめをさせていただいた資料がございます。その下に、東京都省エネ・エネルギーマネジメント推進方針概要という資料がございます。その後、平成22年度小金井市環境報告書に対する環境審議会の評価結果というものがございます。その下に、こちらホチキスどめさせていただいている冊子ものになるんですけれども、年次別実施計画（平成23～25年度）というものがございます。一番最後に、これもご説明させていただいておりますけれども、

多摩地域の温室効果ガス排出量の推移という資料がございます。

以上が当日配付をさせていただきました資料になりますので、ご確認をお願いいたしまして、もし欠けているもの等おありの方がいらっしゃいましたら、おっしゃっていただければと思います。

皆様、大丈夫でしょうか。

秋澤会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議題に入ってまいりたいと思います。1番目は、前回の議事録についてということで、既にお手元に配付されている資料1になります。これは事前にメールで送付されていますね。

石原課長 そうです。あらかじめご送付させていただいてございますので、本日この場で特にご訂正の発言があればおっしゃっていただきたいと思っています。

秋澤会長 いかがでしょうか。特にございませんか。

ありがとうございます。では、(2)が夏場の節電対策についてということで、事務局からお願いいたします。

碓井係長 本日お配りさせていただいた資料の中で一番上にごございます、2枚ものの平成24年度小金井市夏季節電行動計画(案)というものと、その次にごございます東京都省エネ・エネルギーマネジメント推進方針概要が資料となりますので、ご準備のほうをお願いいたします。

秋澤会長 よろしいでしょうか。お願いします。

碓井係長 こちらの平成24年度小金井市夏季節電行動計画(案)につきましては、2012年5月、東京都で作成いたしました東京都省エネ・エネルギーマネジメント推進方針に基づきまして、昨年度、平成23年度小金井市夏季節電行動計画に所要の修正を加えまして作成させていただきました。

これまでの節電の取り組みを考慮した今夏の東京電力管内の最大電力需要の見込みは、供給力を下回ってはおりますけれども、他地域、特に関西電力管内への電力融通ですとか、万一の事態への対応を考えると、引き続き節電の取り組みが必要と考えさせていただいております。

ただし、今夏以降節電が必要となるのは、施設の輪番休業、例えば民間の企業さんで言えば、昨年ありました工場の輪番休業ですとかい

ったものになるかと思うんですけれども、そういったことなどの無理を強いるような節電ではなく、無駄を徹底的になくしまして、都市の魅力や快適性を大事にしながら需給の逼迫にも弾力的に対応できる賢い節電であるという方針のもとに、こちらの案を作成させていただきました。

こちら、大変申しわけないんですけれども、もう1枚の資料になっております東京都省エネ・エネルギーマネジメント推進方針のほうで、2日前に行われました東京都節電省エネ自治体会議で初めて私ども管内市町村のほうに明らかになった資料であった関係で、資料が当日配付になってしまったということと、まだ庁内での調整が十分に進んでいない形であることは大変申しわけなく思うんですが、こちらの案に関しまして審議会の皆様のご意見をいただいた上で、参考とさせていただけるものは参考とさせていただき、庁内の調整もした上で、正式に平成24年度小金井市夏季節電行動計画といたしまして、今年度の夏の節電行動計画とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

秋澤会長  
碓井係長

中身のご説明はございますか。

そうしたら、簡単に説明をさせていただきます。

まず、目的の部分なんですけれども、昨年と状況が変わっておりますので少しだけ変えさせていただいているんですが、読み上げになってしまいますが、電力需給の逼迫が懸念された昨夏は、多くの家庭や事業所で節電に取り組んだ結果、電力危機は回避されました。ただし、その後、秋から今春にかけても震災前と比べて一定の節電が継続されておりまして、電力需要が下方シフトするという構造変化があらわれております。こうした状況を踏まえまして、小金井市では、無駄を排除し無理なく長続きできる省エネ対策を推進する、ピークを見定めて必要なときにしっかり節電する、ピークカットと申しますけれども、経済活動や都市のにぎわい・快適性を損なうような無理な取り組みは原則的に実施しない、こちらを3原則とする「賢い節電」の徹底・定着を進めていくこととしまして、市みずからが行動するとともに、家庭ですとか事業所に対しても「賢い節電」を呼びかけるという目的で、こちらの案を作成させていただいております。

計画期間につきましては、一応現時点では東京都の計画に合わせまして、平成24年7月2日月曜日から平成24年9月28日金曜日までを考えさせていただいております。

行動の目標につきましては、快適なオフィス環境の維持・確保と両立する節電。昨年度は15%という数値目標となっていたんですけれども、今年は数値目標を伴わずに、昨年の震災以降継続してきた節電対策の中で無理のないものを継続して続けていこうという目標でございます。

具体的には市施設、そのうち庁舎とか事務所に关しましては、現在実施している取り組みのさらなる定着化を図るなど、効果的な節電対策に日常的に取り組むとともに、節電が必要な日・時間を見きわめてピークカットを実行するという形で目標を設定させていただいております。

市民便益施設、この市民便益部分につきましては、継続的な節電対策に取り組んでいく。ただし、昨年行いました施設の夜間貸出の自粛ですとか輪番休業といった、市民サービスに影響を及ぼすような取り組みは原則的には実施しないという形で目標を設定させていただいております。

家庭及び事業所につきましては、無理のない節電へのご協力をお願いさせていただくという形を考えております。

市施設の具体的な行動といたしましては、こちらは読み上げを一部省略させていただきますけれども、基本的には、昨年実施したものの中で、特に業務ですとか市民サービスへの影響を及ぼすことなく、無理なく続けられるものをそのまま継続していくという考えのもとに作成してございます。

ただ、一番最後、ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、クのクになるんですけれども、「電力需給ひっ迫が予告されたときに追加実施する取り組みを事前に計画する」ということを、今年は加えさせていただいております。

順番が逆になってしまって申しわけないんですが、その計画といたしまして、2枚目の下のほうの、(3)の電力需給ひっ迫が予告されたときの行動メニューということで、こちらはまだ市役所内部の調整

がこれからになっておりまして、メニュー内容が一部変更になる可能性はあるんですけれども、一応ア、イ、ウ、エ、オ、カということで、事務局レベルではあるんですが、考えられるものを設定させていただきました。

(2) の日々の行動メニューにつきましては、無理なことはしないというコンセプトのもとに、こちらの昨年のを踏襲させていただいております。

とりあえず、説明としては以上です。

秋澤会長            ありがとうございました。ただいまの説明に、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。どうぞ。

石田委員            すみません。東京都の考え方で3つあって、特に2番目のピーク電力をちゃんと抑えたいというのは非常にいい指摘で、まさにこのとおりなんですけど、それに対する対応としてよく言われるのは、E S C O事業とかでやるように、すべての空調が同時に働かないようにシェアリングをやったりする、例えば30台あったら、それを4つに分けて順番に15分ずつずらして働くようにするような、全体を制御する方法というのは、よく大口の空調を使っているところに対してはそういう取り組みをしているんですが、市はそういう対応は、もう既にされているんですか。

石原課長            市では、各施設、すべての施設ではないですけれども、省エネルギーセンターの省エネ診断をこちらの第2庁舎も受けてございまして、夏場など暑いときに、急激に冷やすためにいきなりすべてのエアコンの設定温度を低くして一気にかけるのではなく、じわじわとゆっくり温度を下げていくようにということは指摘されてございまして、そういった運用面でのピークカットが主でございまして、システムとして取り入れたものは、一部図書館などでは、デマンド装置などを取り入れて、昨年などでも気温が上がったときにはこういったものの電源を落とすという対応をとっている施設もございますけれども、まだそういう施設は1施設にとどまっているのが現状です。

石田委員            わかりました。状況を聞きたかったので、結構です。

秋澤会長            ほかにはいかがでしょうか、ご質問、コメントは。

最後の5のところ、「電力需給ひっ迫が予告されたときには、ホ

ームページ、防災無線等で注意喚起を呼びかける」ということなんですけど、昨年もこれはやられていたんでしょうか。

石原課長 昨年について、今年は東京都さんの会議の中で、ぜひ防災無線でのPRをというお願いがありまして、入れさせていただいたところなんですけど、昨年入れることを検討したんですが、防災の部局が同時に計画停電などの問い合わせの窓口にもなっておりまして、防災無線の対応と計画停電の問い合わせの対応とホームページなどの対応を同時にやっていくのは困難ということで、防災無線については現実的には無理という話で、昨年は見送るという状況でございました。

秋澤会長 なるほど。

石田委員 じゃ、追加で。ホームページで注意を呼びかけているとあるんですけど、これはほんとうにリアルタイム的に対応されるんですか。というのは、それをやらなくても、例えば東京電力がでんき予報というのを出していますよね。去年は15分単位か5分単位で出していると思うんですけど、それをちゃんと見なさいという指示のほうが現実的なんじゃないかと思いますが、市として、リアルタイムでの対応をお願いすることは現実的に難しいような気がするんですけど、いかがでしょうか。

石原課長 ホームページと書いてあるんですけどけれども、より現実的なところは防災無線などを使うときはツイッターなどで同時に流して、よく防災無線を流すと、聞こえなかったので何でしょうという電話での問い合わせが出るので、ホームページというよりはツイッターでの周知というものが対応としてはあり得てくるのかなと。

秋澤会長 なるほど。じゃ、これは今年からの試みということですね。

石原課長 昨年の計画停電でも、ツイッターは今まで市で取り組んでいなかったんですけど、なりすましの問題とかがあるので控えていたんですが、ツイッターで情報を流していかないとなかなか、計画停電の問い合わせの電話がかなり多い中で、そういったツールを使っていくという形になると思います。

秋澤会長 大学の中でもこういう節電の呼びかけのメールというのはありまして、かなり効果的なんです。大学の中で閉じているからというのはあるのかもしれませんが。ぜひ効果が上がることを期待しております。

ます。

あと、コメントなんですけど、3の行動の目標が、オフィス環境ということで業務系だけを対象にしているように一見見えてしまうんですけど、中は、(2)で家庭というのも入っているので、ここは何かもうちょっと文言を、家庭も含めるような格好にさせていただいたほうがいいのかと思いました。ピークを減らすだけではなくて、電気の使用量を、総量を減らすというのも、今回の大事なポイントだろうと思いますので、もうちょっと何かありましたら。

碓井係長 今年、東京都の省エネ・エネルギーマネジメント推進方針の中では快適なオフィス環境・住環境となっておりますので、そういう形でこちらの計画のほうも修正させていただきたいと思います。ご指摘ありがとうございました。

秋澤会長 ほかにはよろしいでしょうか。

福士委員 ちょっとよろしいですか。

秋澤会長 では、どうぞ。

福士委員 東京都の推進方針概要で書かれた、一番左上の冒頭のところの見通しなんですけれども、これはどこの発表のものなんですか。東京都からですか。

碓井係長 こちらのほうは、国の経済産業省が都道府県を集めてこういった会議をしたときに出した数字だと報告を受けております。

福士委員 それを東京都が受けて、それがさらに東京都内のそれぞれの市町村におりてきたということですよ。そうすると、この節電効果が加味されているということの意味なんですけれども、今年小金井市は数値目標を伴わない節電だということで、去年は15%の目標が設定されていた、今年はその目標を設定しないということなんですけど、この節電効果というのは具体的に言うとどういうことになるんですか。

目標数値が設定されていないんだけど、何%とかという数値目標が設定されていないにもかかわらず、去年から今年にかけての節電効果のトレンドというものを考えた場合には、どうだというわけですか。今後、最大電力需要というのが猛暑の場合と平年の場合と2つに分けられるんだけど、大体これぐらいの数字に落ちつくだろうという、漠然としていてよくわからないんです。

何か数値目標があって、この数値目標を、計算をしたら需要と供給との関係はこうなりますと言ったらストレートにわかるんですけども、今年はそういう目標を設定しないにもかかわらず、節電効果というときの効果というのは、要するに、皆さん一生懸命やらないという場合だってあり得るわけですから。特に家庭の場合は。それにもかかわらず、どうしてこういう数字が出てきて、それを受けて小金井市で行動計画を立てるのかという、全体のフレームワークというんでしょうか、流れがよくわからないんですけど。

秋澤会長  
碓井係長

じゃ、お願いいたします。事務局。

節電効果が加味されているという言葉の意味なんですけれども、こちらのほうが、東京電力管内の、今年の夏、そして秋から冬にかけて、先ほどもちょっと申し上げさせていただきました電力需要の下方シフトしてきているといった流れを加味した上で、無理なく節電をした場合にこれぐらいの数値になるだろうという見込みの数字と説明を受けております。

こちらの数字といったお話だったんですけども、今夏の東京電力管内の最大電力需要の見込みというのは、昨年夏にやった節電の取り組みのうち、例えば、工場を土日に営業して平日電力需要の多い日に休むですとかいった無理のある節電の部分を省いた数字を見込んだときに、大体10%程度余裕があるという見込みでありまして、あえて数字を目標化するのであれば、2010年、震災前の猛暑の年の夏と比べて、10%程度の節電ができれば十分余裕があるという言い方ができるのではないかと思われるということです。

ただ、昨年15%という数字を出したため、今年は、じゃ、目標10%と出してしまうと、数字が下がったことで、事業所ですとか家庭で節電への意識が薄れるおそれがあることを危惧した上で、今年の夏については、数値目標は定めない方針だという説明でございました。

福士委員

そうですか。そうすると、文章としては書けないんですけども、書いちゃいけないと言ったらいいんでしょうか、誤解を生ずるおそれがあるので、だけれども、具体的な数値としては10%を考えてこういう資料が出てきているということなんですね。

碓井係長

そうです。

福士委員 なるほど。

碓井係長 なおかつ節電というのが、ある意味この1年間、震災から1年以上経過した中で、トレンドというか、当たり前になりつつある中で、その当たり前のことを続けていけば、2010年比で10%という数字は、たとえ今年の夏が2010年並みの猛暑になったとしても十分達成されるであろうという見込みのもとに、こういった……。

福士委員 ただ、それはわかりませんよね。昨年はいあいう大きな事故というか、事件というか、起こったわけですから、皆さん節電に対する関心が高くて、計画停電でもやむを得ないのかなという、ある種の心構えみたいなものがありましたけど、ボランティア意識が薄くなってきているのと同じように、節電意識だって1年たってみれば薄れるのは……、それがいいということではありませんけれども。

そうすると、特に目標としては、やはりこの計画案の中でも、市庁舎であるとか市に関係する施設であるとかの節電対策は一生懸命やりましょうということのごく当然のことだと思うんですけど、それをなかなか、家庭とか民間の事業所のところに持ち込んで、節電対策を、しかも目標数値を掲げてまではできないと。やはり、全体として啓発活動のところにとどめるということを実事実上この文章では言っているわけですから、相当頑張らないと10%は達成できないというふうに、ちょっと逆な立場から見てみる必要があるんじゃないでしょうか。

ですから、数値目標を伴ってしまうとかえって逆効果が上がるというのは、おそらくそうなんだろうと思うんです。それだったら、その数値を出さないで、なおかつどのような対策を立てていくのかという書き方にしないと、実質的な効果は上がらないんじゃないのかと思うんです。これだったら、昨年から今年にかけての節電意識というものを、半ば、何ていうんでしょうか、ごく当然のことのよう、トレンドとして続いていきますよというトーンに聞こえるんですけども、ちょっと斜め読みし過ぎているでしょうかね。

秋澤会長 どうぞ。どうでしょうか。

木下委員 どちらかというと商売とか事業所関係でやっているのであれなんですけど、確かにいつときよりは随分節電に対してシビアではなくなっていますけど、ただ、継続していろんな部分でやっているのは現状な

ので、多分そういうことも統計上、夏から秋、冬にかけてのいろんな統計を踏まえながら出してきているんだと思うので、そういう部分では、いろんなところで節電、節電と言っていますから、あまりそれをあれしないほうがいいのかなと。

福士委員 なるほど。

木下委員 逆にその数値を、さっき言った15%から10%に少なくなってしまうというのを、私もやっぱり、それを表に出しちゃうと、ああ、じゃ、もうちょっといいかなみたいな、緩められちゃうような雰囲気はあるんじゃないですかね。と私は思うんですけど。

福士委員 環境審議会なので、審議会レベルでどうするかという話と、それから一般の、家庭だとか事業所だとかに対して訴えていくというか、啓発活動するときの話し方は分けてもいいんじゃないかなと思うんです。

木下委員 そうですね、それは。だから、今、実際には10%、何で10%とここには書いていないんですけど、そういうこともきちんと説明してもらった上でこういう資料を出しておいてもらおうと、多分こういう議論がもうちょっと簡単に終わって、違う議論ができるのかなという感じですよ。

碓井係長 数字が出ていなかったことについては申しわけなかったんですけども、数字を出さなかったのは、実は、別に責任転嫁をするつもりは毛頭ないんですが、東京都の説明会の中で、10%という数字は東京都側が一切出さなかったんです。参加区市町村の担当者のほうから質問が出まして、ようやくその回答として、数字で言えば10%ぐらいなんだけれども、ただその10%という数字を出してしまうと、今、木下委員もおっしゃったように、緩みが出てしまうというふうに危惧しているので出していないんだという説明があった経過もございました。小金井市のほうも数字は出さない形で作成させていただきました。

石田委員 実際に東電は、ちゃんと情報として、毎年どれだけの消費電力というのは流しているんですよ。今でも3年分ぐらいデータが出ているんですよ。それを見るとおとし、猛暑だったときは大体6,000万キロワットぐらいなんです、5,900万キロワット。だから見れば、その数字を知っていれば、10%引いているなとわかるんです。

5,700万キロワットというのは、単純に言うと余剰がある数字

なんです。5,500万キロワットを超えることは、おとしが30日ぐらいあったんですけど、その前の年はゼロで、その前の年もゼロで、3年ぐらい前に3日あったぐらいなんです。だから、5,500万キロワットを超えるかどうかというところが1つの目安なんだけれども、猛暑でも5,500万キロワットとなっているから、今申しましたように、10%引いているというのが大体わかるんです。5,300万キロワットというのは、これは10%引いているかどうかはわからないような数字ですが、まあ、これぐらいだと思います。5,400から5,500万キロワットあれば普通の年は十分足りしますので。

秋澤会長

どちらにしても、これはもう逼迫状態であることは間違いないですね。1割も余裕がないという。なので、福士委員がおっしゃりたいことは、結局もっとバックグラウンドをがっちりやらないとだめなんだよということを訴える必要があるという理解でよろしいでしょうか。要するに、この「賢い節電」という文言だけでは説得力が足りないんじゃないかという。

福士委員

そうですね。

村田委員

これを見て、多分10%程度の余裕が、これは今年の節電を継続されていて、トレンドとしてその程度の余裕があることが事実としてはあるにしても、それを逆に出しちゃうと、節電意識がどんどん薄まって行って、またもとに戻ってしまうという危惧が1つあると思うんですけれども。

当然、でも、企業、事業者さんは役所以上にすごい節電とか、これは経済活動とか経費だとか、コストなんかを含めて、相当シビアに節電をされて、非常に効率化が進んでいると思うんです。むしろ事業者さんはそういったインセンティブが与えられていますから、必要以上にこれ以上緩むということは、私はあまりないと考えているんです。

ただ家庭の場合は、しばらく時間がたってしまうと、節電意識が薄れているというのは確かにありますので、そういう意味で、これまでの節電はしっかり引き続き頑張ってくださいと。ただし、やはり猛暑ですとか需給状況によってはピークを超えるような危険もあるので、それを回避するために「賢い節電」、つまり、特に平日の14時ごろが一番ピークになってくると言われていますし、去年も、私もち

よっと興味があって、東電の電力の使用量の推移を見ていましたが。

石田委員

でんき予報。

村田委員

そうすると、どうも3時とか4時は、結構家庭とかはその時間帯が増えるんですね。事業所で増える要素というのはあまり考えにくいんだけど、何かなと思ったら、お子さんが学校から帰ってきて家庭でエアコンをつけるのかなど。これはほんとうに正解かどうかわからないんだけど、結構そういう特徴が出てくるんです。

そういうのを少し分析して、そういったところにスポットを当てて、市から市民の皆さんに、予防的に。なかなか実際家庭の方は、パソコンを見ながら状況を把握して、危ないから使用を控えようとかいう行動はあまりとらないと思うので、むしろこれまでの行動パターンとかトレンドを見て、時間が1時から夕方の間は、ぜひエアコンの使用をできる範囲で控えてもらおうとか、そういう普及なりをしてもらったほうが効果があると私は思うんです。おそらく長続きすると思うんですけど。

石田委員

3時ぐらいに上がるのは、はっきり言って気温のせいなんですよ。

村田委員

気温も上がりますよね。

石田委員

気温のせいなんです。それは決まっています、もうわかっていることで、温度が高いから、温度を維持するために必然的に回転する。冷房用にエアコンが働く時間というのは15分とか決まっているんですけど、全体に、1時間当たりに発生する回数がだんだん増えるんです。気温に依存しているので、そこは非常に回避しづらいという。

だから、さっき申しましたように、大量にエアコンを使っているところは、それを時間でシェアリングしてピークが出ないというやり方は1つあるんです。そうでないと、普通に独立でやっていたら避けられないんです。

村田委員

私も古い、そろそろ建てかえをしなきゃいけない時期を迎えている事務所で働いているんですけど、朝の冷房の、空調機の冷温水機を稼働するときガッと上がるんです。しかも休み明けの月曜日の暑い日が、土日の暑さも手伝って、それがこもって、それで一気に。

ただし、一回稼働してある程度冷えていって、逆にとめることも可能なので、例えば2時とか3時のピークをカットすることで、運転を

やめることで回避することもあるので、そういう具体的な事例を記して工夫されたほうがいいかなという気がします。

秋澤会長            ありがとうございました。そうしますと、今のご意見をどんな形で反映できることになるのでしょうか。

福士委員            環境審議会ですので、昨年度の15%の目標とか、東京都のミーティングの中で10%というのが実はバックグラウンドとしてあるとかいう数字は、今日いただいた資料の中には出てこないわけですが、数字として実際に出てきているわけですから、この会議録の中にそういう数字はやっぱり残していただいて、そういう議論がされたと。それを踏まえて、ほかの委員の方がおっしゃっているように、家庭であるとか事業所であるとか、市役所にかかわる施設に対してこういうことをやっていくんだという、これはいいんじゃないでしょうか。

秋澤会長            具体的にどういう形で市民の皆さんに出していくことになるわけですか。ホームページとか、そういう形ですか。

石原課長            行動計画としては、内部資料的なもので、ホームページの中に掲載したりはするんですけども、実際形としては、指標なので、具体的に計画をつくって、それに基づいて、市ではこんなことをやっていまず、市民の方にはこんなことをしていただきたいんですというお知らせ方の1つのよりどころとなるものとしてつくって、そのよりどころにご興味がある方は、詳しくはホームページなどで見ていただくという形をとって、これ自体を市報のほうで出していくよりは、もっと何をするか、どういうものがあるのか、何のためにこういうことが必要なのかとか、そういったことをわかりやすい形で広報していくことを実際やることとしては考えております。

秋澤会長            なるほど。わかりました。

村田委員            すいません。これは概要版ですけども、多分本編には10年比のたしか実績のグラフが入っていたんじゃないでしょうか。それを見れば、ある程度10%ぐらいの節電が既に行われているというのがわかるようになっていると思うんですけども、その辺は事務局で後で確認していただければと思います。たしか出ていたと思うんですけど。

碓井係長            そういった、今村田委員がおっしゃったようなものはございます。ただ、資料のほうは、何十ページにもわたる分厚いものになってしま

っていましたので、実は審議会の資料としては、この1枚ものの概要版でお出しさせていただいているんです。

あと、先ほどのホームページ関連での広報という部分なんですけれども、東京都が行いました説明会の際に、昨年各家庭でおそらく行っていたであろう節電対策のうち、比較的無理のないもの、その中でこういうことをやれば、10%という数字を出していますけれども、10%を優に超える節電ができるよといったものを何か条か項目別にまとめてあるんです。まだ検討段階であるので、現実的にどうなのかというのはわからないんですけれども、そういったことはホームページ等で広報できたほうが、先ほど石原のほうも申しましたが、いいのかなと考えております。

秋澤会長           なるほど。それは東京都のほうでまとめられたもの。

碓井係長           はい。項目別に。

秋澤会長           そうですか。

碓井係長           大もとは経済産業省で出している各家庭への節電協力をお願い、こういうことをやってくださいみたいなものを参考にしているんだと思うんですが。

秋澤会長           なるほど。そういう参考情報があるのでしたら、ホームページであればリンクを張るのは簡単ですし、皆さんの役に立つだろうと思います。

じゃ、いろいろご意見ありましたが、この行動計画を、多少直すところがありましたので、見直していただいて、効果的な広報につなげていただくということで進めていただければと思います。

よろしいでしょうか。では、(3)はその他となっておりますが、これは何になりますでしょうか、議題の(3)は。

石原課長           そうしましたら、議題としてのその他はございませんので、報告事項のほうに進んで下さい。

秋澤会長           わかりました。では、報告事項の(1)22年度の環境報告書について、こちらをお願いいたします。

碓井係長           本日お配りさせていただいた資料の中の、平成22年度版小金井市環境報告書に対する環境審議会の評価結果という資料をごらんになっていただけたらと思います。よろしいでしょうか。

こちらは、先月メールで審議会委員の皆様からいただきました、平成22年度版環境報告書に対するご意見を集約させていただいたものになります。こちらのほうを、現在平成22年度版の環境報告書につきまして、データ化したものをホームページに掲載する準備を進めておりまして、そちらのほうとあわせまして、環境審議会からのご意見という形で、ホームページへ掲載できるように準備を進めておりますので、なるべく早い時期に掲載できるように進めさせていただければと思っております。

説明は以上です。

秋澤会長

ありがとうございました。前回皆さんにコメントをお願いして出てきたものということですが、いかがでしょうか。ご質問、コメントがございましたら。

石田委員

いいですかね。蒸し返しになっちゃって申しわけないんですけど。

秋澤会長

じゃ、どうぞ。

石田委員

ここにも書いてあるんですけど、1年たったものが出てくるというところが、本来は10月ということだったんですけど、それでも遅くて、フィードバックがかからないでしようということ、環境報告書だけがフィードバックを得る手段じゃないですから、日常の中で、その年度内にも、あるいは年度を超えても、フィードバックがきちっとかかっているということを言っていただければ、環境報告書はもっと長いスパンで見てという言い方はできると思うんですけど、そこが見えていないので、きちっと年度ごとのフィードバックが、前年度の不適合とか不備だったと指摘されたものが、翌年度にちゃんとフィードバックされているというのがわかるような形で何かないんですか。どうなっているんですか。

こういう形でできていますよと言っていただければ、それはいいと思うんですけども、今のを見ていると、実質1年以上たって指摘されているから、フィードバックのかかりようがないというところがずっと気になっているところなんです。

フィードバックのかけ方は、単に環境報告書というか、この会議ですよね。この会議だけでフィードバックをかけているのならば、1年遅れであるから、実際はフィードバックがかからないわけですよ。

それはそうじゃなくて、実際にもちゃんと予定のことが達成されていなかったというのをかけるような形があるんじゃないかと思うんですけど、それはいかがですか。

石原課長 環境審議会のほうにフィードバック、ご指摘、ご意見をいただくものが、その都度十分にご用意できていないところがありまして、その辺は我々の努力不足を感じているところです。

環境報告書の中には、市の事業による温室効果ガスの排出量などにつきましては、6月……。

石田委員 3カ月ぐらいで、集計結果はちゃんと出ているんですね。

石原課長 そうですね。グリーン購入などについても同様な時期に出て、それから本日お配りしている環境保全実施計画の進捗状況についても、各課に計画どおりいっているかというものについては提出を求めているところをごさいますして、グリーン購入などで出しているものも環境報告書の1つのコンテンツでございますので、こちらでいただいたご意見などは、グリーン購入推進会議という会議も内部で設けておりまして、そういったところで、どのようにしてよりグリーン購入を進めていくかであるとか、あるいは昨年の計画停電時から電気の使用量については、今まで私どもは温室効果ガスの把握という形で、1年分をまとめて集計していたんですけども、財産担当のほうで毎月ごとに各施設の電気使用量を報告するよということ、そこでは前年の使用量と今年度の使用量の対比ができるので、月ごとの対比も中ではやっているとございます。

そういうところをまめにこちらのほうにお出ししていければ、より改善がとまっているところが進んでいくようになるんじゃないかと思えます。

秋澤会長 ということは、報告書は1年遅れぐらいで発行されることになりますけれども、情報そのもののフィードバックはもっと早いという理解でよろしいですかね。

環境報告書は、大体企業の場合ですと……。

石田委員 6月ぐらいに出ています。

秋澤会長 6月ぐらい。

石田委員 二、三カ月ぐらいには出てきます。

秋澤会長 前の年度の。

石田委員 特に急ぎのお客さんにはそのぐらいで出して、それから少し、1カ月から2カ月遅れて一般のお客さんに完全開放という形で出てくる場合もあるし、多分フィードバック、ミスとかがあった場合を想定して、修正する必要があることを恐れて二、三カ月、完全に開放するには時間があるみたいですけど、大体全部6月、7月ぐらいには出てきていると思います。

秋澤会長 なるほど。できればそういう短い期間でいただけると、確かに前の年の様子がすぐわかるという意味ではよろしいのかなとは思いますが。

福士委員 前回の審議会と今回の審議会との関連で言いますと、前回問題になったのが、環境報告書を出すに当たって、その前に環境審議会にかかって、これでいいのかどうかということの検討を行うんだけど、我々が何を言ったところで、もう環境報告書は具体的には変更できないとか、こういう関係だったわけですね。それを問題にされたわけですので、ここで議論したことが環境報告書の中に、例えば訂正を求めるとか何とかということがあれば、きちんと反映されているという状態にしてくださいということがポイントだったような気がするんです。

そうすると、課長さんがおっしゃったように、できるだけ早く情報を提供するという意味でいうと当然なんですけれども、それをここで議論して、環境報告書の中に反映することが大事なので、そこのところは確認をしないといけないんじゃないでしょうか。

秋澤会長 なるほど。

石田委員 この間言ったのは、今おっしゃるとおりなんですけど、すごく問題にしたのが、今日出して、明日印刷するんだから、できないよと言ったんです。

福士委員 そうです。

石田委員 せめて10月だったら、ここで言ったことが1カ月、2カ月の余裕があって編集できるけど、できない。去年とか、22年度版なんですかね、それができなかったのは特殊事情ですかと言ったら、そういうニュアンスだというふうに私は受け取ったので、つまり、震災の影響でいろいろ仕事ができなくて、3月のぎりぎりまでだったので仕

方ないと。それは、次回もそれじゃまずいねという話だったように私は記憶しているんですけど。

指摘自身は全くそのとおりです。おっしゃるとおりです。ということでもいいですよ。少なくともフィードバックをかける時間は必要だということはある。

碓井係長 私は、本年4月より環境政策課に着任させていただきましたものですから、前回の審議会の経緯は直接この場において知っているわけではなかったんですけども、後ほど報告事項の一番最後の、その他の最後でご説明させていただければと思うんですけども、今ご指摘いただきましたような、昨年度、平成22年度の環境報告書の作成が非常に遅れてしまったという話では、作成時期等の計画を見直した形で今年度は考えさせていただいておりますので、後ほど報告事項(5)その他の中で、本日お配りさせていただいた資料で年次別実施計画(平成23～25年度)というのがあるかと思うんですけども、こちらをご説明させていただく際に、あわせて本年度の環境報告書発行までの時期的な計画をご説明させていただければと思っております。

秋澤会長 なるほど。今年度の刊行スケジュールと。

碓井係長 そうということです。

秋澤会長 わかりました。ほかにはいかがでしょうか。

皆さんから出てきましたコメントについては、印刷のほうはできてしまっていますので、ホームページ等で補足的にやるということで。

碓井係長 そうですね。平成22年度環境報告書、そのすぐ上に、平成22年度環境報告書に対する環境審議会の評価結果という形かと思われるんですが、そういったニュアンスの形で公開をさせていただければと思っております。

秋澤会長 コメントに対する具体的な回答というのは、どういうふうに扱われるのでしょうか。

碓井係長 あくまで評価結果として公開させていただくという方針ですので、特にこれに対して市のほうで何かしら回答を加えるということは、現時点では考えておりません。いただいたご意見を、今年度作成させていただきます平成23年度環境報告書以降の報告書案の作成に当たりまして、ご意見として参考にさせていただきたいという形で臨ませ

ていただければと思っております。

秋澤会長           その点はどうでしょうね。

石田委員           ほんとうはまずいですよね。約束事を決めている感じだから、本来だったらちょっとまずいと思うんです。やっぱり、こうします、ああします、それから、できないものはできないでいいんです。あくまでも市民の意見ですから、ナンセンスな意見も当然あるわけです。あんまりナンセンスだと、取り上げる必要はもちろんないんですけど、要求がこうあるけど、これはできないということを示すのも1つだと思うんです。大事な対策だと思います。できることはやってほしいと思うんですけど、いかがですか。

秋澤会長           本来なら、これが発行される前にいろんなコメントがあって、それを反映して、手直しされたものが最終的には公開されるという順番だと思いますね。なので、コメントだけが表に出るだけだと、コメントをしたということの結果が結びついてこないの。

できれば、だから、これに対して例えば平成23年度の環境報告書にこういう視点を入れますという形ですとか、22年度で記述が不十分だということであれば、それを追加するような補足項目を入れていただくとか、何らかのそういうものがあつたほうがというか、ないと環境審議会のコメントの意味が出てこないかなと。

石原課長           この評価結果の中で、最初の発行の時期については、後ほど確井のほうからスケジュールなどをお示しする予定でございますので、評価結果に対する対応というものを加えて、それで後ほど確井が説明するような、こういうスケジュールをもって臨むというお話で、下から2つ目の温暖化対策地域推進計画を具体化する体制の、対応策の検討というところは、ぼんとこれをやりますという形ではなかなか出していないんですけども、制度の内容、他市の補助制度との比較などについては、編集の中で取り上げるか取り上げられないかということは十分検討できるご意見でございますので、そういった評価結果に対する市の考え方という、補正という形のものをつけ加えさせていただければと思っております。

秋澤会長           これは私が出した意見ではあるんですけど、このこともそうでしたけど、例えばエコドライブとか、市でやられたにもかかわらず載って

いなかったものがあったんですね。なので、そういう意味では情報が必ずしも十分反映されていないところがあったかなと思いましたので、そのあたりは補足で十分お答えをいただけるんじゃないかと思っております。

いかがでしょうか。もしその対応につきましてご意見がありましたら。

石田委員 原則、変えていただくということですか。

秋澤会長 まあ、この中身は変えられないので。

石田委員 このコメントに関して、さっき申しましたように、できるかできないかというのはもちろんあるんですけども、それも含めて、答えは書いてほしいというのが我々の要求ということでよろしいですね。

秋澤会長 はい。私はそう思っています。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。では、(2)は環境配慮住宅型研修施設について。こちらをお願いしたいと思います。

石原課長 前回、条例と規則と、あと図面のほうをお配りしたので、本日はその後の経過ということで、特に資料はご準備していないんですけども、5月22日に建設環境委員会がございまして、その中では、環境配慮住宅型研修施設の条例につきましては原案どおり可決されました。

その後、5月31日から第2回の定例会が開催されますので、5月31日に議員さんの賛成多数が得られれば、正式に条例として施行することができて、市民の皆さんに貸し出しできるようになるという状況でございます。

それに合わせて、条例が可決されたらという仮定の話になってしまうんですけども、現在プロポーザルで施設を管理運営、支援する業者さんを市の内部で選定してございますので、条例可決後に、建物を管理し、啓発の企画などをお手伝いしていただける事業者さんとの契約を進めていきたいと考えているところでございます。

現状の報告として、以上でございます。

秋澤会長 ありがとうございました。もしご質問等ありましたら。これはよろしいでしょうか。

そうしましたら、(3)が今後の市内における空間放射線量等の測定について、こちらをお願いいたします。



ますので、まだ委員さんの顔ぶれが決まりませんので、この場で日付を決めることはできないんですけれども、7月末ぐらいを予定させていただいております。よろしく願いいたします。以上です。

秋澤会長

ありがとうございました。ご質問、ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、(5) その他ということで、先ほどのご説明ですね。では、お願いします。

碓井係長

本日お配りさせていただきました資料の中で、年次別実施計画（平成23～25年度）、こちらの少し厚目の冊子になっているものをお手元にご用意願えればと思います。

こちらに関しましては、例年環境報告書の中にも掲載させていただいております、環境保全実施計画の平成23年度から25年度までの3カ年の各課の年次別実施計画を取りまとめさせていただいたものがございます。現在、平成23年度環境報告書に記載する23年度実施状況の報告の作成を各課に依頼しておりまして、6月上旬までには各課の報告が集まる予定になってございます。

こちらの細かい内容につきましては、厚目になっておりますので、後日ごらんをいただきまして、お気づきの点などございましたら、メール等でご連絡をいただければ非常にありがたいと思います。いただいたご意見に関しましては、環境政策課のほうで取りまとめをさせていただきまして、指摘事項という形で各課に投げかけて、反映できるものは平成24年度以降の事業に反映をさせていただけたらと考えております。

なお、先ほども申し上げさせていただきましたが、今後の予定につきましては各課の実施状況を取りまとめて、7月末ごろに開催予定の24年度の第2回審議会にて報告をさせていただきまして、その後、平成23年度環境報告書案の作成に取りかからせていただきます。

そして、おそらくは10月ごろかと思われるんですけれども、その時期に開催予定の24年度の第3回の審議会において、23年度の環境報告書案をこちらの審議会のほうに提示をさせていただくことを考えております。その上で、報告書案に対する審議会の皆様からのご指摘事項等を、反映できるものにつきましては反映させていただいた上

で、本年11月から12月ごろを目途に平成23年度環境報告書の発行を目指します。

なお、9月、10月を目途に作成させていただく23年度環境報告書案につきましては、審議会の皆様からのご指摘事項を可能な限り踏まえつつ、必要に応じて各課の平成25年度予算編成の参考にできればと思っております。本年度のスケジュールに関するご説明については以上になります。

秋澤会長            ありがとうございます。そうすると、今日の、今の時点で何か議論をする点というのはあるのでしょうか。

碓井係長            特にはございません。各課の取り組む事業の具体的内容の中身について、後ほどごらんをいただきまして、もしお気づきの点等ございましたら、ご意見をできる範囲でご参考にさせていただければと思っておりますので、ご連絡いただければ幸いに思います。

石田委員            質問させていただきます。23年6月に環境教育推進法が改定されて、施行が今年の10月1日からなんですけど、その対策は、ぱっと見たところ全部継続だから、入っていないように思うんですけど、どれか該当するんですか。

秋澤会長            もう一回、具体的にはどういう内容になりますか。

石田委員            環境教育推進法というのが昔できて、去年の6月15日か何かに改定されたんです。施行が今年、24年10月1日から施行しなさいとなっていて、幾つかやらなきゃいけないことがあるはずなんです。例えば、計画書を立てるとか、協働の取り組みを協調してやりなさいとか幾つかあるんです。実際にアクションが求められることが3つか4つかあるんです。

全部継続になっているから、法律の前にそういう取り組みをしていたとは考えづらいので、その辺の対応はなくて大丈夫ですか。

石原課長            そのあたりは、教育委員会の指導室、あるいは生涯学習課などが所管しているところになりますので、進捗状況の確認の中で、あわせてそのあたりの確認をしていただいた上で、平成24年度の実施計画の予定というものをとっていきたいと考えております。

石田委員            わかりました。

秋澤会長            ということは追加になるかもしれない。

石原課長 書き方が変わってくるとか。

石田委員 10月なので、多分10月になってから始めたら間に合わなくて、今、計画のうちから入れておいて準備しないと、おそらくあの内容を見ると、10月になって始めたら、今年度はできないと思います。

秋澤会長 それは、担当課はもう既に承知されているわけですよね。ということではないんですか。

石原課長 法改正でございますので、環境政策課のほうには直接こういった事務の変更が必要だというものは来てございませんけれども、教育のほうで所管してございますので、そちらのほうは把握しているはずでございます。

秋澤会長 だから、それをこの書式の中に反映するのはこれからということになると。

石田委員 忘れずにチェックしたほうがいいですね。

秋澤会長 そうですね、念のため。

石田委員 向こうが理解していない可能性もあるから。多分向こうは、環境はこっちがやるもんだと思い込んでいたりすると、両方でやらないことになっちゃうから。東京都から必ず指示が来ているはずなので、完全に抜けているということは、市に対して完全に抜けていることは多分ないと思うんです。だから、確認していただければ済むかもしれない。

秋澤会長 ほかにはいかがでしょうか。基本的には、これは全部継続なので新しい項目というのは特にはないということになるわけですね。

碓井係長 そうですね。平成22年度以前に完了したものを削ったものは幾つかございますけれども、加えたものはゼロではないですけれども、そんなには多くはありません。

石田委員 これは、環境計画書も残っているんですか。

石原課長 そうですね。環境基本計画の番号を入れてあります。

秋澤会長 よろしいでしょうか。ほかにもしなければ。

じゃあ、先ほどのスケジュールで今年度は進めていただくということをお願いしたいと思います。

あと、資料がまだもう一つありますが、これもその他でよろしいでしょうか。多摩地域の温室効果ガス排出量の推移。

石原課長 それでは、多摩地域の温室効果ガス排出量の推移でございます。こ

ちらはオール東京62市区町村の共同事業として、区域別の温室効果ガスの排出量の算定ソフトをつくって、市域別の温室効果ガスの推移を公表しているところをごさいますて、2年遅れになってはしまうんですけれども、2009年の温室効果ガスの排出量が発表になりましたので、本日お配りさせていただきました。

1ページ目が全体多摩地域のものでございまして、裏面が小金井市における温室効果ガスの排出量の推移でございまして。それから、2枚目以降は、小金井市はカウントされないんですけれども、森林などの温室効果ガスの吸収量について記載されたもの、それから、その裏面以降は排出量の増減に関する要因の分析についての資料となっております。説明は以上でございまして。

秋澤会長            ありがとうございます。ご質問、コメントはございましてでしょうか。

石田委員            コメントというか、傾向とかで、市としてもご意見がありましたら、ここは問題だとか、これはうまくいっているとか何かありましたら、いただくと非常にうれしいんですけど、特にありませんか。

石原課長            ほぼ2008年と横ばいにてございまして、その後の多摩地域の傾向などから読み解けるところがあるのかなと思っております。排出係数については改善傾向にある。しかし、世帯数の増加は、小金井市も例外ではなく、世帯の細分化が進んでございまして、排出係数が下がっているにもかかわらず、横ばいになっている要因の1つは世帯数の影響というのはあるのかなと思っております。

それから、床面積の影響でございまして、全体多摩地域とすれば、延べ床面積については微増傾向にてございまして、小金井市においてもマンション建設などが増えてきてございまして、これは業務部門ですね。業務部門としては、小金井市は比率は少ないので、あまり影響にはあらわれてこないのかなというところで、全体の考察から見た雑駁な分析ですけれども、横ばいの要因として世帯の細分化が唯一考えられる点かなというところであります。

秋澤会長            これは、小金井市を抜き出した考察みたいなものは、報告書には各市町村についてはないということですか。

石原課長            そうですね。各市別は、小金井市と同じようなページが26市分ず

らっと並んで、その後多摩地域全体の考察という形になっているので、数字から産業部門は小金井市は2009年、比率は少ないですけども、大きなパーセンテージで下がりはしている。それから、比率の大宗を占めている民生部門については、若干の改善が見られる、運輸部門については、横ばいであるということで、産業部門の伸びを民生の家庭部門と業務部門の両方が、おそらく温室効果ガス排出係数の影響ではあると思うんですけども、排出量の削減がされたことによって、横ばいが維持できたという形になるんでしょうか。

荻原副主査 小金井市の特性といたしまして、棒グラフを見てもらえればわかると思うのですが、温室効果ガスの排出の7割から8割が民生の家庭・業務部門です。そのうちの家庭部門が半分を占めているので、大きな工場とか産業がない分、一般家庭からの排出量の割合が多くを占めていますので、この部分をどう減らしていくかということが今後の課題なのですが、やはりどうしても民間の壁といいますか、なかなか規制等をかけるとか、我慢を強いるということができないので、全体の傾向として減らしていくのが難しいところではあります。

福士委員 一般的なことを教えていただいてもよろしいですか。環境審議会に出ています、CO<sub>2</sub>の排出量がどれだけなのかというときに、2年ぐらい前だったのでしょうか、排出量が下がったと。下がった要因の最大のものというのは、二酸化炭素の排出係数が変わったんだという説明を受けたことがあるんです。そういうことをよく知らなかったものですか、そういうふうになっているんだと教えていただいたんですが、昨年、福島で大きな事故というんでしょうか、事件が起こって、基本的に原子力発電所を使わない方向でということですよ。

そうしますと、当然のことながら、電力需給を賄っていくために、原発に依存しないようなことというのは、ここしばらくの間続くことになる、排出係数というのが書きかえられる。つまり、こう言っているのかどうかわかりませんが、原発はCO<sub>2</sub>を出さないという意味でいうと、温暖化にやさしいということであるとすると、今度は逆のトレンドになるわけですから、排出係数は上がるわけですよ。そうすると、東京都あるいは小金井市のCO<sub>2</sub>の排出量が大幅に増えてくるというんでしょうか、その辺の見通しというのはどうなっている

んでしょうか。

荻原副主査　今おっしゃられたように、ここ数年に関しては、排出係数自体は悪化するかと思うので、その分、皆さんが一生懸命電力の使用量を抑えても、排出係数の分で上がってしまうので、とんとんになるかどうか分からないですけれども、全体としての排出量は横ばいぐらいにはなっていくのかなと思います。ただ、排出係数のほうも、電力会社の努力によって改善されてきているので、原子力から火力にシフトすることによって、排出係数がすごく悪くなってしまうとかいうこともないのかなと思っています。

石田委員　実際に今、排出権を買うんです。排出権、CO<sub>2</sub>を使っていい権利を金で買ってくるんです。それは日本政府もやっているし、あれもやっているんです。

荻原副主査　カーボンオフセットみたいな考えで、排出係数をよくするために、排出量取引を使って排出係数を下げていくというのは、努力になるのかどうか分かりませんが、お金で買って係数をよくするという手法もとられています。

福士委員　2番目のことで、そのこのところを伺いたかったんですけれども、ある意味でいうと、東京都はキャップ・アンド・トレード方式を自治体レベルで率先してやり始めていますよね。小金井市でその取り組みがどうなっているのかということをお聞きしたかったんですけれども、対象となる事業所がどれぐらいあって、大規模事業所というのはおそらくあまり小金井市の場合には考えにくいんだらうと思うんですが、東京都の制度ですと、中小規模の事業所も自主的な意味で参加できるようなシステムということを奨励していますよね。そこがある意味で非常に大事なところなんですけれども、教えていただけますか。どれぐらいの、東京都だけで70万ぐらい多分中小事業所というのはあるんじゃないかと思うんです。小金井でもそれなりの数というのが厚みをもってあるように思うんですけど、わかりませんか。

荻原副主査　中小の事業所ですか。

福士委員　ええ。基本的には、ですから排出削減の義務を課せられない。大規模事業所だったら計画書を出して、きちんと守れと、守らないとペナルティーを課せられますけど、中小のところはそういうことではなく

て、試みたいんだったら率先して試みてくださというボランティアなシステムですので、それがどれぐらいあるのかですね。

荻原副主査 数については、どれぐらいあるかというところまでは把握していませんが、大規模事業所でいうと市内には4つしかありません。そのうちの3つは大学で、法政大学と農工大学と学芸大学です。

福士委員 大規模事業所というのは、東京都がやるキャップ・アンド・トレードでいうところの大規模事業所が4つあるということですか。

荻原副主査 そうです。

福士委員 そうですか。

荻原副主査 もう一つは独立行政法人の情報通信研究機構です。あとはいわゆる中小ですが、ただ中小の数という面では、幾つぐらいあるのか把握していません。

福士委員 それは、東京都に行けば把握できるんですけどということですか。そうではないということですか。

石田委員 つくるのは都ですよ。

福士委員 所管は全部東京都のほうで、市は直接関係しないんですか。

石田委員 そうです。

福士委員 そうなんですか。

石田委員 だから、聞けば教えてくれるかもしれないけど。

村田委員 数字はわかるんじゃないですか、対象件数は。

荻原副主査 わかると思いますけど。

石田委員 調べに行けば、多分数は教えてくれると思います。あれはオープンなはずですから、情報としてはオープンだから、聞きに行けば、選り出して、所在地が小金井市というのを検索して何件ですかとやれば、データは全部都に行っています。

福士委員 できれば、温室効果ガスの排出量の増減に関する考察とかが後ろに出てくるので、やっぱりカーボンオフセットが大事なところですよ。出せる資料でしたらお出ししていただければという希望なんですけど、以上です。

秋澤会長 ありがとうございます。大学も減らそうと頑張っているけれども、環境確保条例にのっとって活動はしております。

ほかに何かございましたら。ちなみに、こういうデータは市の中と

してはどういうふうに取り扱われるんですか。報告書でいろんなデータだとか、考察だとか出てくると思うんですけど。

石原課長 市の内部での環境に関する会議で、環境基本計画推進本部という環境に関する関係課が集まる会議がございますので、そういった中で、小金井市域の現況としてご報告いたしたり、事業主体自体が市長会、町村会、区長会の合同事業として行っているの、そのホームページのほうに全体としては掲載されておりまして、小金井市はそれに対してリンクを張っている形でございます。区長会や市長会の合議体のほうが、新聞各社などへのプレス発表なども行って、各市と区の現況をお知らせしているというところです。

秋澤会長 報告書そのものは公開されているわけではない。

石原課長 はい。

秋澤会長 ほかによろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

報告事項も以上で終わりになりまして、4のその他というのがありますけれども、こちらは何かございますか。よろしいですか。

じゃあ、今日の議題につきましては、一とおりに終了いたしました。今回が任期の一番最後の回ということだそうですので、最後に皆様のご協力に御礼申し上げて、終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —